

◆機能強化加算

当院は、厚生局の指定を受けた診療所であり、「機能強化加算」を算定する患者様に「かかりつけ医」として地域医療に貢献すべく、以下の内容に対応した診療を行います。

- 生活習慣病に対する治療や管理を行います。
- 市の健診や予防接種に対応します。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて、専門の医療機関をご紹介します。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえた内服の管理を行います。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良など、患者様からの電話や相談による問い合わせに対応しています。
- 夜間・休日等の問い合わせにも可能な限り対応をしています。